平成２４年（フ）第４２９号
静岡市葵区田町１丁目37番地
債務者　白鳥　　治
1　決定年月日時　平成24年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３５９号
静岡県袋井市愛野東２丁目５番地の６　ＳＴＡＴＩＯＮＦＲＯＮＴ301号室
債務者　澤柳里江子
1　決定年月日時　平成24年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河島　多恵
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第４４４号
静岡県藤枝市上藪田118番地の26
債務者　氏家　博子
1　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３５５号
静岡県掛川市薗ケ谷933番地の２
債務者　廣瀬　良章
1　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田香一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２４号
静岡県賀茂郡東伊豆町稲取1588番地
債務者　渡邉　盛夫
1　決定年月日時　平成24年８月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２４年（フ）第２５号
静岡県賀茂郡東伊豆町稲取1588番地
債務者　渡邉　幸代
1　決定年月日時　平成24年８月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２４年（フ）第４１４号
栃木県芳賀郡茂木町大字小井戸2248番地
債務者　堀江　昭巳
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第１０５１７号
東京都国分寺市泉町２丁目５－２－1002
債務者　田坂　滋基
1　決定年月日時　平成24年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝又　祐一
4　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５７９号
千葉県柏市加賀３丁目17番12号
債務者　西脇　拓哉
1　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　潤
4　破産債権の届出期間　平成24年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月３日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１０６０６号
山梨県都留市四日市場72―11
債務者　小西　計次
1　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　和幸
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６０７号
山梨県都留市四日市場72―11
債務者　小西　美子
1　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　和幸
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６０８号
山梨県都留市上谷５―11―12　トラベルインフォメーション２階２Ｆ号室、住民票上の住所山梨県都留市四日市場72―11
債務者　小西　栄治
1　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　和幸
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３９９号
静岡市葵区田町３丁目30番地の１グループホームケアクオリティゆとりあ、旧住所静岡市葵区川辺町２丁目３番25号
債務者　櫻井　れい
成年後見人　櫻井　亮子
1　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　保
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２５８号
宮崎市佐土原町西上那珂6988番地
債務者　鈴木　裕二
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏田　芳徳
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
宮崎地方裁判所破産係